

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900440		
法人名	社会福祉法人京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月の郷 West館 風月ユニット		
所在地	京都府京都市伏見区常盤町40番3		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年4月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民も参加可能な行事の企画等を通じて地域との交流に力を入れている。グループに病院があり医療面でもご利用者やご家族が安心して過ごして頂けるよう支援に努めている。日中、看護師が常駐しており夜間もオンコール体制をとっており緊急時の体制を整えている。職場環境においても毎月テーマ毎に内部研修の実施や職員の経験に応じた外部研修への参加促進、資格取得のバックアップ、その他、各ユニットで定期的に職員面談を行い仕事上の悩みなど共有し長く気持ちよく働ける職場環境作りに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900440-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900440-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都指月の郷は法人理念や施設理念に沿って部署ごとの目標を掲げ、縦割りの9委員会と全体研修、各部署の会議を毎月開催し複合型事業所として「利用者様の彩りある暮らし」の実現を目指し、豊かな運営をしています。開設後丸3年、グループホームでは利用者の馴染みの場所への外出や買い物、地域との交流など過去2年の間に実施してきました。家族には衣類の入れ替えや運営推進会議、3ヶ月毎のサービス担当者会議の出席で、利用者を共に支えて貰っています。地域とは施設の夏祭りへの招待や交流スペースでの自治会役員会、そして「障害者地域共生拠点」の祭りに利用者と共に参加してきました。コロナ禍でもラインでの面会やレクリエーション、外気を吸って憩える場所など様々な楽しみの工夫に努め、平常に戻れば「家族会や認知症カフェ」を予定しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和3年3月4日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念に基づきユニット目標を作成している。理念、目標をユニットに掲示しており常に確認できる状況にある。毎月のユニット会議にてユニット目標の達成状況を確認している。	法人理念、施設理念、ユニット目標や行動目標をエントランスとユニットに掲示している。毎月のユニット会議で行動目標を振り返り入居者個々のその人らしい生活の実現に向けて努めている。行動目標は年度末に見直し、職員の意見を踏まえて次年度の目標を作成している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺に散歩に出た際に近所の方と挨拶を交わしている。コロナ禍のため積極的な交流は持っていない。	地域の一員として、繋がりながら暮らすことを希望し、自治会加入の依頼をしている。自治会長や民生委員、障害者地域共生拠点から会議への参加を得ている。交流スペースを自治会役員会の活躍の場としている。また、伏見区内消防団に加入し活躍している。今年度はコロナ禍で制限があるが、周辺の清掃時に近所の方からの声掛けがある。平常に戻れば「認知症カフェ」を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響により「認知症カフェ」や「認知症講座」など開催できなかったが広報誌など配布し情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため2ヶ月に1回、事前に家族より意見の聞き取りを行い書面での開催となっている。	会議には自治会会長・民生委員・障害者地域共生拠点・家族・利用者・地域包括支援センターからも参加があるが、今年度は書面開催で、メンバーと家族全員に案内と資料を配布し意見を貰っている。記入していただいた意見を議事録として返送している。会議終了後は出席者・家族と懇談の場を設けていたが今年度は開催できていない。	今年度の運営推進委員会は事業所からの報告に終始しており委員からの意見・提案は乏しくなっている。書面開催になっているため、やむを得ないと思われるが、案内通知文に委員から少しでも意見を頂戴するような工夫をされたら如何でしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市の窓口に提出している。介護保険の更新などの窓口が1つになり郵送でのやりとりになり、またコロナ禍のため関わりは少なくなっている。	行政へは運営推進会議の議事録、外部評価の報告書、介護保険の更新、広報誌などを提出する機会を捉えて助言や情報を提供いただいたり連携を深めるように努めている。行政主催の研修は開催されるものやWeb研修には参加をしている。	京都市が制度として取り組んでいる介護相談員を活用して、利用者の意向などの傾聴をして貰う事も考えられるが、如何でしょう。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の動画研修を毎月行っている。身体拘束研修委員会にて毎月不適切なケアはないか検討を行っている。	「身体拘束ゼロの取り組み指針」を作成して「身体拘束廃止委員会」を3ヶ月毎に開催し、毎月全体研修で身体拘束の研修に取り組んでいる。転倒の恐れのある方や、ふらつきのある方は家族と相談をしてセンサーマットを使用するが、外すことも見通し話し合い外した例もある。玄関の鍵は掛けずに帰宅願望の方は付き添って散歩をしている。「ちょっと待って」「座っておいて」など威圧的な言葉の抑制はリーダーが指導をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束は虐待の1つであることを動画研修で学んでいる。職員のメンタル面も随時確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体の動画研修にて学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は十分な時間をかけ説明を行い同意を得ている。かみ砕き説明を行い不安が残らないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見ボックスを設置したり、運営推進会議開催前に意見を頂けるようお知らせを郵送している。	利用者からは日々生活の中で意向を聞き、家族からは意見ボックスや運営推進会議・介護計画の見直し時、また、家族アンケートも年2回行い結果は全家族に書面で報告、掲示板で公表している。家族会開催の案内を出したが、コロナ禍で、延期になっている。毎月家族には生活の様子が分かる写真と職員の手書きの手紙を送って喜ばれている。家族からはラインでの面会に対して使えない方にも工夫をして欲しいとの声がありオンライン面会を検討中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議での意見を運営会議にて提案している。定期的にリーダー、施設長と個人面談を行い意見を聞き取りしている。	日常の業務の時や、ユニット会議で出された意見は運営会議で提案している。年2回の施設長やリーダーとの個人面談を行い、「仕事への思い」を聞き、本人のやりがいを大切にしている。ワークライフバランスの視点で就業時間を守る仕事の仕方について職員間でお互いに注意をし合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の自己評価の活用や向上心や目標を持って働けるようOJTシートを活用している。定期的に面談を行い状況を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職者へのオリエンテーションを行っている。先輩職員による指導、トレーニングを行い育成シートを活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加し同業者との交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と関わりご本人の言葉をそのまま記録に残し情報共有に努め要望等に対応できるように家族とも連携し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや面談時、契約時に話を聞き困りごとなどに対応できるか考え提案し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや面談時、契約時に話を聞き困りごとなどに対応できるか考え提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活リズムを大切にしている。食事の準備、後片付けや掃除、洗濯など一緒に行う場を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の要望を伝えたり、コロナ禍で会えない分電話でのやりとりができるように家族にも協力を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の話を通じて思い出を語って頂いたりしている。偶然であるが他のユニットに同級生の方がおられたりし交流を図って頂いている。コロナ禍のため外出はできていない。	契約時のアセスメントをもとに利用者の馴染みの人や場を把握し、馴染みの場所や馴染みの店での買い物、馴染みの神社へのお詣りなど取り組んできたが、コロナ禍で、外出に制限があるが、通院帰りに馴染みの場所に回るなどの工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、席の配置な ど随時検討している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今のところ契約終了された家族より相談な どの連絡はない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の会話を通じて希望や意向などを聞き 取り記録に残し共有している。意向を伝える のが困難な方はユニット会議にてご本人の 表情や仕草などから検討を行っている。	日々の生活の中で、利用者との会話を通じて意向 を聞き取り、支援経過記録に記入している。「居室 担当職員」を決めてより深く利用者理解につな がるようにしている。意向を伝えるのが困難な方は、 モニタリングやアセスメントの中で家族に意向や思 いを聞きケアプランに取り入れ、本人の表情や仕 草などで検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	面談時に本人や家族から聞き取りを行って いる。また、センター方式を活用し家族にわ かる範囲で情報提供をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ケース記録に日々の様子を記録し状況の 把握に努めている。必要時には他部署に意 見をもらい対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	ユニット会議にて家族や本人の意向を踏ま え話し合いを行い介護計画書を作成してい る。コロナ禍のため担当者会議は電話で行 うことが多い。	基本情報を家族に書いて貰い契約時の面談で初 回のアセスメントを行い、サービス担当者会議に 看護師、管理栄養士、家族も参加をして暫定の介 護計画を作成し1か月後に介護計画(本プラン)を 作成している。実施状況をもとにユニット会議で情 報の共有をして計画作成者が毎月のモニタリング をしている。3か月後のカンファレンスで再アセ メント、サービス担当者会議を行い介護計画の見直 しをしている。今はコロナ禍で家族には電話で意 向を聞くこともある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子を記録し状況の 把握に努めている。変化時には申し送り ノートに記載し口頭での申し送りも行って いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の体調や様子に合わせた関わり方を工夫している。家族に電話をしたいという方には電話にて連絡を取れるよう対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域へと出向く事ができていない。事業所内で代用できるレクなどを考え実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回主治医の訪問診療を受けている。専門医の診察を受けておられる方もいる。	契約時にかかりつけ医について、家族・利用者の意向を聞き、協力医の月2回の訪問診療を受けているが、希望によっては今迄の主治医で継続受診される方もある。往診時は看護師が付き添うなど、利用者の健康管理を行っている。緊急時は介護職員がオンコール看護師の指示を得て対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、看護師が様子を見に来てくれている。体調に変化があるときは報告を行い指示をもらっている。夜間、急変時にも連絡ができるよう体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	恵心会京都武田病院、医仁会武田病院と協定書を締結している。入院時には病院の相談員に状態を聞き早期の退院に向け調整を行っている。必要時には病院へ出向きカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族へ説明を行い意思確認を行っている。そのような状況になったときに再度確認を行っている。	契約時に重要事項説明書で「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」で説明し利用者・家族に意思確認をしている。職員の看取りの研修や緊急時の往診医などの体制が整っていない現状なので施設での看取りへの対応は出来ていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を行い急変や事故に備えている。入職時にフローチャートの説明を行っている。オンコールのシミュレーションを定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行い災害時の動き方を身につけるよう努めている。	火災時の避難訓練は施設合同で時差を付けて昼夜想定で通報・初期消火・避難誘導をおこない、そのうち1回は消防署指導で行っている。水害訓練は車いすを抱えて2階迄避難した。地震は「京都市のシェイクアウト訓練」の時に取り組んでいる。地域と合同の避難訓練を行ったこともある。施設が京都市と福祉避難所の協定を結んでいる。備蓄はメニューを作成し10日分を保存して有事に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の状況や性格によって個々にあった声かけを行っている。プライバシーや人権についての研修を行っている。	全体研修で「権利擁護」「プライバシー」の研修を実施、「プライバシーのマニュアル」を作成している。利用者の誇りやプライバシーを損ねないように言葉かけに注意をしている。失禁した人への声掛けや入浴中は鍵をかけて入って来られないようにするなど羞恥心に配慮している。。居室はノックをしてから入り利用者に声をかけてから介助をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が判断するのではなく、ご本人の自己決定を引き出すような声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方に合わせてお部屋で過ごすことや、好きなテレビを観たい等希望に添えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択やその方専用のシャンプーや保湿剤、化粧品等を用いご家族にも協力頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けを一緒に行っている。当日のメニューをわかりやすく掲示したり、食事形態をその方に合わせ食べやすいものに変更している。	施設の栄養課で「最期まで安全・おいしい・楽しい食事を提供します」という目標を掲げ、管理栄養士が厨房で嗜好調査を参考にしながら献立を作成し調理をしている。運ばれてきた食事を利用者は盛り付けや配膳、食器洗いをしている。食事形態は、普通食・ミキサー食・刻み食・軟飯・副食一口大など一人ひとりの状態に合わせている。食事レクで鍋物やお好み焼き、おやつレクでホットケーキやぜんざいなど、利用者の食べたいものを作っている。今迄は寿司を食べに出かけるのを楽しみにされていた。	食器を破損や怪我の事を考えて、メラミンの食器が使われているが、家庭と考えると、温かみのある陶器の食器を使うことの再考を期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録している。食事や水分摂取量が足りないときは補食や好みの飲み物を提供している。必要な方には栄養補助食品を家族に依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアを行っている。歯ブラシを嫌がる方には口腔ウエットティッシュを使用し口腔内の拭き取りを行っている。就寝時に義歯消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを探り、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用してトイレで排泄できることを大切にしている。終日おむつの方も快適に過ごせるようにし、利用者の表情やサインを見逃さないようにしてその方に合う支援をしている。入院時おむつで過ごされていた方は、退院してこられ、リハビリパンツとパッドで過ごされ、徐々に小さなパッドで過ごし尿意も感じられるなど、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷たい飲み物を提供したり、朝食に牛乳を飲んで頂いている。看護師と相談し下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっているが、体調や気分に合わせて柔軟に対応している。	原則週2回以上9時30分～2時30分の間に3～4人利用者の希望に合わせて入っている。同性介助の希望は契約時に聞き実施している。お湯は一人ずつ入れ替えて石鹸・リンス・シャンプーは希望者は好みの物を使い気持ちよさそうに入っておられる。季節湯は懐かしい柚子湯をして喜ばれている。入浴拒否の方は職員に心が開けられなかった方や、立位が取れず「めんどくさい」と拒否された方は日々の働きかけで「気持ちいい」と入って貰えるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間も本人の意思を尊重し本人の眠りたいタイミングで支援している。日中、居眠っておられるときは、お部屋で休んで頂く時間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どのような疾患があり、何の薬を飲まれているのかを薬剤情報を見て把握するよう努めている。内服薬の変更があった時には注意点など看護師より助言を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方々に合わせ洗濯物たたみやテーブル拭きなど椅子に座ったまま行える家事等願っている。歌やダンスが好きな方にはレク活動などで楽しみの時間を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため遠出はできていないが、施設周辺や屋上などへ散歩に出かける機会を作っている。	今迄は利用者の希望や季節感が感じられるところを選んで植物園・水族館・桃山城(花見)・御香宮(神輿見物や初詣)・黄檗公園、買い物はモモテラス(ドライブで現地迄行き、家族と合流して一緒に食事をしている)・大手筋など利用者の馴染みの所に行っていたが、コロナ禍で近くの公園の花見や屋上庭園の散策、施設前の掃除を一緒にしている。エントランスにお宮さん風に作り、皆で初詣をし利用者に喜んで貰えた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理されている方は居られないが買い物など同行時にご自身で財布を持って頂き支払いなどお願いしている。現在コロナ禍のため買い物には出掛けられていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたいと言う方には連絡ができるよう調整を行っている。また、家族に用事で電話を入れる際にはご本人にも家族と話をされるか確認を行っている。年賀状を家族宛に書いて郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度には気をつけ調整を行っている。居室、フロア、トイレ等掃除業者にも入って頂き清潔保持に努めている。季節に合わせた壁画や花を飾っている。	エントランスには馴染みのお雛様に安らぎをおぼへ、リビングの机3台は利用者に合わせて高・中・低のグループに分け、足置き台やオーバーテーブルで安定した座位を保っている。換気は常に行い空調や加湿器・洗濯物を干して温度・湿度の調節をしている。壁面には利用者と一緒に作る作品を飾り季節感を醸し出し、行事の写真や馴染みの職員の写真が貼られている。ソファは窓際の花の近くに置きほっとできる場所になっている。共有部分の清掃は清掃会社に月～土入ってもらい職員は日・祝と夜間の清掃を行い、清潔保持に気を付けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士関わりを持って過ごして頂けるよう職員が間に入ったり、フロアのソファ席で過ごしたり、時にはお部屋でゆっくりと過ごして頂く等工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅ですべて使っていた家具や寝具等を使って頂き自宅に近い環境作りに努めている。また、仏壇を持ち込まれている方もおられたり、居室の壁に写真や絵を飾っている方もおられる。	介護用ベッド・空調・カーテン・ベッドマットは備え付けられ、在宅時に使用していた寝具や整理ダンス・洋服ダンス・テレビ・絵・写真・仏壇(位牌)にご主人をしのび手を合わせている。家族と共に自宅と同じように設えて、居心地よく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線上に危険な物はないか、居室内での歩行が安全か考慮し家具の配置等環境整備を行っている。夜間トイレがわからなくなる方には居室内や廊下にトイレの場所を案内する貼り紙など掲示している。		